

区内店舗支援事業の実施結果等について

1 令和5年度区内店舗支援事業の実施結果

現下の経済変動により影響を受けている区内店舗を支援するため、値引きやおまけなどの消費者還元サービスを実施した店舗に対し、サービスに掛かる費用を補助するとともに、原材料等の購入経費及び電力・ガス・燃料等の補助を行った。

事業実績

(1) 補助対象期間

ア 消費者還元サービス 令和5年5月1日から6月30日まで

イ 原材料等購入経費 令和4年10月16日から令和5年6月30日まで

(2) 補助件数 653件

(3) 補助総額 176,161千円

2 令和6年度区内店舗支援事業の実施について

(1) 目的

現下の経済変動により事業活動に影響を受けている区内店舗を補助するとともに、店舗における地球環境に配慮した取組の実施を後押しし、持続可能な経済活動を推進するとともに、商店街利用者におけるエシカル消費の一層の浸透を目的として、割引やサービス品の提供等の消費者還元サービス及び環境に配慮した取組を実施する区内店舗に対し、当該サービスに係る経費及び原材料の購入等に係る経費の補助事業を実施する。

(2) 対象

中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業者又は法人事業者）が営む区内の店舗

※中小企業と同規模の特定非営利活動法人及び一般社団法人等を含む。

(3) 補助対象経費

ア 商品割引、サービス品の提供等の還元金額相当分

イ 原材料等購入経費

⑦ 環境配慮に係る経費の2分の1相当分

⑧ 原材料等経費の10分の1相当分（電力・ガス・燃料費を含む。）

(4) 補助額

ア 商品割引、サービス品の提供等の還元金額相当分：上限１５万円

イ 原材料等購入経費：上限１５万円

上記ア及びイの合計額とし、３０万円を上限とする。申請は１店舗１回のみとする。

(5) 事業スケジュール

ア 申請期間 令和６年６月３日から８月１６日まで

イ 補助対象期間

(イ) 消費者還元サービス

令和６年７月１日から８月３１日まで

(ロ) 原材料等購入経費

令和６年４月１日から８月３１日まで